

# 第1章

## 計画の策定にあたって

A decorative graphic consisting of a series of five gray spheres connected by thin lines, curving upwards from the bottom left towards the right. The spheres are positioned below the main title.

## 1 計画の目的

現在の日本においては、少子高齢化を初めとする社会構造の変化、情報通信技術の高度化、国際化の進展などが急速に進み、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の中、自殺やいじめ、虐待、経済的格差、様々な形での差別など、職場や家庭、地域、教育の場といった社会のあらゆる分野の中で、人権の尊重に関わる問題が大きくなっています。

男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会は「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と規定されています。

本市では、この視点に基づき、男女間にある格差を解決していくことから、ひいてはすべての人々に対する人権の尊重、誰もが安心して生活することのできる地域社会の実現を目指し、「宇城市男女共同参画計画」を策定し、「男女共同参画社会」の実現を推進していきます。

## 2 計画の背景

### (1) 世界の動き

戦後、女性の地位向上に向けて、国連を中心に世界的な規模での取り組みが進められてきました。1975年（昭和50年）の「第1回世界女性会議」以来数度にわたる世界女性会議の開催のほか、様々な採択、宣言などの活動が行われており、各国の男女共同参画に関する取り組みに大きな影響を与えています。

時期	事柄	概要
昭和50(1975)年	国際婦人年	メキシコシティで「国際婦人年世界会議(第1回世界女性会議)」が開催され、「平等・発展・平和」を柱とした「世界行動計画」が採択された。
昭和51(1976)年 (昭和60(1985)年までの10年間)	「国連婦人の10年」	女性の地位向上に向けた取り組みが世界中で推進された。

時期	事柄	概要
昭和 54(1979)年	「女子に対するあらゆる形態の差別を撤廃する条約(女子差別撤廃条約)」採択	国連総会で、「女子に対するあらゆる形態の差別を撤廃する条約(女子差別撤廃条約)」が採択された。ここには、公的にも私的にもあらゆる形態の性に基づく差別を撤廃することや、性別に基づいて固定化された役割分担の変革という新たな理念が明記されている。
昭和 55(1980)年	「『国連婦人の 10 年』中間年世界会議(コペンハーゲン)」	女子差別撤廃条約の署名式が開催され、日本を含む 57 か国が署名した。
昭和 56(1981)年	ILO総会「第 156 号条約(家族的責任を有する労働者の機会及び待遇の均等に関する条約)」採択	各加盟国が育児や介護等の家族的責任を有する労働者について、そうした労働者のニーズに対応した措置を講じ、労働者一般の労働条件を改善することを義務づけている。
昭和 60(1985)年	「『国連婦人の 10 年』ナイロビ世界会議(第3回世界女性会議)」	「西暦 2000 年に向けての婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略(ナイロビ将来戦略)」が採択された。
平成 7(1995)年	「第4回世界女性会議－平等、開発、平和のための行動」	北京で開催された「第4回世界女性会議－平等、開発、平和のための行動」で、ナイロビ将来戦略の評価と見直しを行い、「北京宣言」と 12 の重大問題領域が設定された「行動綱領」が採択され、現在の女性政策の世界的な指針となっている。
平成 12(2000)年	「女性 2000 年会議」	ニューヨークの国連本部で、特別総会として「女性 2000 年会議」が開催された。「北京宣言」と「行動綱領」の実施状況の評価と、21 世紀に向けての更なる行動について話し合わせ、「政治宣言」と「北京宣言及び行動綱領実施のための更なる行動とイニシアティブ」(成果文書)が採択された。
平成 17(2005)年	「北京+10」開催	1995 年の「第4回世界女性会議」で採択された「北京行動綱領」及び「女性 2000 年会議成果文書」の実施状況について評価及び見直しが行われ、女性の視点からの災害対策を求めた「津波など災害復興」や、「国の政策への女性の視点の主流化」などの決議が新たに採択された。

## (2) 国の動き

世界の動きに連動し、わが国においては、これまで国内本部機構の設置・充実から、男女共同参画に関する計画の策定などが行われてきました。これをもとに男女共同参画に関する様々な協議・方針の決定がなされています。

時期	事柄	概要
昭和 50(1975)年	「婦人問題企画推進本部(現在は男女共同参画推進本部)」設置	国際婦人年を契機に国内の女性の地位向上に向けた取り組みが推進され、国内本部機構として「婦人問題企画推進本部(現在は男女共同参画推進本部)」が設置された。
昭和 52(1977)年	「国内行動計画」策定	女性の地位向上に関する初めての総合的な計画。
昭和 60(1985)年	女子差別撤廃条約批准	
昭和 62(1987)年	「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定	男女共同参加型社会を目標とした計画策定。
平成3(1991)年	「西暦2000年に向けての新国内行動計画」第一次改定	「男女共同参加」から「男女共同参画」へと、さらに進んだ考え方が用いられるようになった。
平成6(1994)年	男女共同参画室設置	総理府に男女共同参画室が設置された。
	男女共同参画審議会(現:男女共同参画会議)設置	内閣総理大臣の諮問機関である男女共同参画審議会(現:男女共同参画会議)が設置された。
	男女共同参画推進本部設置	構成員を事務次官から閣僚に格上げされた。
平成8(1996)年	「男女共同参画 2000 年プラン」策定	これまでの計画では、女性のための施策が主だったのに対し、このプランでは主な施策が男女を対象とし、意識の変革だけでなく、社会制度や慣行・慣習の見直し盛り込まれた。
	男女共同参画推進連絡会議(えがりてネットワーク)発足	男女共同参画社会づくりに関し、広く各界各層との情報・意見交換その他の必要な連携を図り、国民的な取り組みを推進するため、内閣官房長官の依頼により発足した。
平成 11(1999)年	「男女共同参画社会基本法」施行	男女共同参画社会の形成に向けて、基本理念や国、地方公共団体、国民の責務などが定められている。
平成12(2000)年	「男女共同参画基本計画」策定	男女共同参画社会基本法に基づく初めての基本計画として策定され、平成 22(2010)年までの長期的な施策の方向性と、平成 17(2005)年度末までに実施する具体的施策が明記されている。

時期	事柄	概要
平成 13(2001)年	内閣府に「男女共同参画会議」及び「内閣府男女共同参画局」設置	男女共同参画社会の形成の促進に向けた様々な課題について調査審議を進めていくために設置された。
平成 17(2005)年	「男女共同参画基本計画(第2次)」を閣議決定	2020年までに、社会のあらゆる分野で、指導的地位に占める女性の割合が少なくとも30%程度になるよう期待し、各分野の取り組みを推進することやいったん家庭に入った女性への再チャレンジ支援策などが盛り込まれた。

### (3) 県の動き

熊本県では、男女共同参画推進に向けて、担当部署の設置、また県の指針となる計画の策定が進められてきました。県の男女共同参画に関する計画としては、平成6年に「ハーモニープランくまもと」、平成13年には「熊本県男女共同参画計画(ハーモニープランくまもと21)」が策定されています。さらに平成18年には、ハーモニープランくまもと21に基づく5年間の取り組みを検証し、内容をより充実したものに改められた「熊本県男女共同参画計画(ハーモニープランくまもと21:第2次)」が策定されました。

時期	事柄
昭和 52(1977)年	商工労働水産部労政課に婦人行政担当窓口設置
昭和 55(1980)年	県議会が国に対し「婦人の権利を確立するための意見書」を提出 「県婦人問題行政推進会議」設置
昭和 56(1981)年	婦人行政担当窓口が労政課から福祉生活部消費生活課に移管 消費生活課を生活婦人課に改組 「県婦人問題懇話会」設置
昭和 57(1982)年	市町村に対し婦人行政担当窓口の設置を要望 生活婦人課を交通安全青少年生活婦人総室に改組
昭和 58(1983)年	「県婦人問題基本計画」策定 市町村に対し審議会等委員への婦人の登用を呼びかけ 「市町村婦人問題担当課長会議」開催 「婦人問題シンポジウム」開催 県婦人海外派遣事業「婦人のつばさ」実施
昭和 59(1984)年	福祉生活部県民生活総室に「婦人生活係」を新設
昭和 60(1985)年	「県婦人問題懇話会」が審議会等委員への婦人の登用について知事へ初提言 国連婦人の十年最終記念事業「くまもと婦人フォーラム」開催
昭和 61(1986)年	「女性のための実施計画書」策定
昭和 62(1987)年	県民生活総室婦人係となる
昭和 63(1988)年	「県婦人問題懇話会」が女性の登用等について知事へ提言 福祉生活部県民生活総室に「婦人対策室」を設置

時期	事柄
平成元年(1989)年	女性地域リーダー育成事業実施
平成2(1990)年	「くまもと女性の日」(毎年3月10日)制定
平成5(1993)年	婦人対策室を「女性行政室」に名称変更 「県男女でつくる生き生き社会推進懇話会」意見を知事に報告
平成6(1994)年	男女共同参画社会形成のための総合的指針「ハーモニープランくまもと」を策定 男女共生ネットワーク事業実施
平成7(1995)年	「県農山漁村女性ビジョン」策定
平成9(1997)年	県民生活総室が福祉生活部から環境生活部に移行
平成11(1999)年	県庁各所属セクシュアル・ハラスメント相談員を設置
平成12(2000)年	「熊本県男女共同参画白書」発行 女性行政室を「男女共同参画室」に名称変更 課内室だった男女共同参画室が独立し、「男女共同参画課」設置
平成13(2001)年	「熊本県男女共同参画計画(ハーモニープランくまもと21)」策定 「熊本県農山漁村男女共同参画推進プラン」策定 内閣府と共催で「男女共同参画フォーラム」開催 「審議会等委員への女性の登用推進に関する要項」策定 「熊本県男女共同参画推進条例」制定 県で初めて「男女共同参画審議会」委員の公募を実施
平成14(2002)年	「熊本県男女共同参画推進条例」施行 男女共同参画センター開設 「熊本県男女共同参画審議会」設置 「男女共同参画社会づくりに関する県の施策に対する苦情処理制度」開始 「男女共同参画地域ネットワークモデル事業」開始
平成15(2003)年	組織改編に伴い、男女共同参画課から男女共同参画・パートナーシップ推進課へ DV対策事業及び婦人保護事業が児童家庭課より移管 女性の心のケア事業開始
平成17(2005)年	「熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定
平成18(2006)年	組織改革に伴い、男女共同参画所管組織が環境衛生部から総務部に変更 熊本県男女共同参画計画「ハーモニープランくまもと21」(第2次)策定

(4) 宇城市での取り組み

平成 17 年 1 月に、旧三角町、不知火町、松橋町、小川町、豊野町の合併により誕生した宇城市では、当初総務企画部総務課人権・男女共生係、同年 10 月の機構改革後は、総務部人権啓発課男女共生係を中心に、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めています。

まず、「パートナーシップ（共同・協力）」をタイトルにしたセミナー・フェスティバル・広報記事などで、男女共同参画社会に関する啓発を推進してきました。また、「宇城市男女共同参画推進懇話会」「宇城市男女共同参画庁内推進会議」を設置し、啓発の主体となるべく研修を重ねると共に、男女共同参画社会に関わる行政内外の声を集約しました。さらに、それらを基に「宇城市男女共同参画計画」の策定に向けて、「宇城市男女共同参画市民意識調査」を実施し、宇城市における課題・方向性を明らかにしました。

■平成 16・17 年度事業実績

事業名	内容	実施時期
男女共同参画推進懇話会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新市になり、第 1 期懇話会委員を平成 17 年 3 月 25 日設置した。</li> <li>・市の研修と併せ、個々の男女共同参画への理解と市民への啓発能力向上のため、積極的に自主研修に取り組んだ。</li> <li>・宇城市における各種委員会・審議会及び市管理職職員への女性職員の登用について、目標の 30% になるよう市長へ要望書を提出した。</li> </ul>	年 6 回 (5/6、6/30、 11/7、11/23、 1/26、3/28) 他自主研修 要望書提出 (3/16)
宇城市市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇城市の行動計画を策定するにあたり、宇城市民 2000 人を対象に市民意識調査を実施した。                      (回収率 40.15% 803 人から回答)</li> </ul>	期間 (11/15 ~11/30)
各種団体への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇城市地域婦人会連絡協議会設立記念大会などで、男女共同参画について講演会を実施し、理解を深める機会とした。</li> </ul>	5/28、3/25
パートナーシップフェスティバル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人づくり、地域づくりを目指して、広く一般市民に向けて、宇城市第 1 回パートナーシップフェスティバルを開催した。                      ○講師：樋口恵子さん                      「女と男のいい関係」                      ○トークタイム：樋口恵子さん・市長・懇話会会長                      ○啓発劇「男女(とも)にいきたい」(懇話会啓発班)</li> </ul>	11/23
パートナーシップセミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般市民向け男女共同参画講座を開催した。男女共同参画を身近なものとしてとらえる機会とした。                      ①男女共同参画はまちづくり ②農業に夢を紡いで                      ③バレーにみるあなたとわたし ④記者の目・編集者の目                      ⑤もっと身近に男女共同参画 ~主夫(婦)50%~</li> </ul>	① 9/8 ② 9/22 ③ 10/13 ④ 10/27 ⑤ 11/10

事業名	内容	実施時期
パートナーシップ 通信	・市広報紙「うき」に、パートナーシップ通信の頁を確保し、男女共同参画に関する啓発やイベント紹介の記事を掲載し、市民の意識向上を図った。	
地域活性化事業 (女性が輝く地域 づくり)	・内閣府の地域活性化事例研究事業(女性が輝く地域づくり)の選定を受けた、小川町の「風の会」と共に、男女共同参画の視点に立ったまちづくり事業を実施した。 ・小川町商店街界隈の史跡などを掘り起こし、「まちの案内人」事業や「案内マップ」の作成、「文化交流事業」などに取り組んだ。この事業の取り組みは内閣府がビデオに収め、全国の団体や自治体に配信された。	
宇城市職員研修	・全職員(職員、嘱託職員、臨時職員)を対象にセクシャルハラスメントについて研修を実施した。 ○講師:21世紀職業財団 専任講師 西平茂子さん	2/4

■平成18年事業実績

事業名	内容	実施時期
男女共同参画推進 懇話会	・地域におけるリーダーとなるように、研修会を開催した。また、自主研修に取り組んだ。 ・宇城市における男女共同参画推進のため、基本計画について協議、策定した。 ・女性登用率向上(30%以上)に向けての啓発・推進を行った。	年6回 (6/9、8/8、9/9、 10/31、12/7、 2/9) 他自主研修
宇城市男女共同参 画計画策定	・平成19~23年度までの5年間の行動計画を策定した。 (策定委員会は男女共同参画推進懇話会が兼ねた。)	策定委員会4回 (8/8、10/31、 12/7、2/9)
宇城市男女共同参 画庁内推進会議	・宇城市における男女共同参画社会に関する総合的な施策推進のため、庁内組織を設置した。 ・行政内の男女共同参画に関するリーダーとなり、行政内各部の施策や、審議会などへの登用を検討し、宇城市男女共同参画計画策定を審議した。	年2回 (8/3、1/18) 構成:30人 会長:助役
各種団体への啓発	・各種団体と共催し、男女共同参画についての講演等を実施し、理解を深める機会とした。	5/27、3/12
パートナーシップ フェスティバル	・男女共同参画社会づくりを目指し、広く一般市民向けのフェスティバルを開催した。 ○講師:県知事潮谷義子さん 「パートナーシップで未来を拓く」 ○啓発劇「男女(みんな)でいきいき」(懇話会委員)	9/9
パートナーシップ セミナー	・男女共同参画について一般市民向け講座を開催した。 ①コミュニケーション上達コース:4回 ②くらしとおかねコース:4回 ③ココロとからだリフレッシュコース:4回	①7/13、20、27、 8/3 ②7/8、15、22、29 ③7/15、22、29、 8/5



事業名	内容	実施時期
パートナーシップ 通信	・市広報紙「うき」に、パートナーシップ通信の頁を確保し、男女共同参画に関する啓発やイベント紹介の記事を掲載し、市民の意識向上を図った。	
地域活性化事業 (女性が輝く地域 づくり)	・視察者などの受け入れ態勢の整備を行った。 ・史跡の掘り起こしや勉強会など、継続して「まちづくり」の支援をした。 ①案内人学習会      ②まちづくりワークショップ ③川柳教室            ④ジョイントコンサート ⑤NPOセミナー      ⑥クッキング講座	①6/11、10/28 ②7/25 ③8/19 ④10/14 ⑤12/7 ⑥12/9
宇城市女性職員 自主研修	・行政職員としての能力を身に付けるため、関係部署の業務について担当課長等から研修を受けた。 ・外部講師による行政職員としてのセンスアップ研修を受け、自己研鑽を行った。	4月から 毎月1回 第3火曜日 2時間
宇城市職員研修	・全職員を対象に男女共同参画についての研修会を開催した。 ○講師:熊本大学法学部教授 鈴木桂樹さん ○テーマ「なぜ、いま男女共同参画社会なのか ～背景と理由～」	6回に分けて開催 11/21 午後 11/24 午前・午後 11/27 午前・午後 11/30 午後